

第 3 部

学び そだて合う
豊かな ひとづくりに向けて

第1章 学校教育

第1節 幼児教育

1 保育施設

現況

本町の幼児教育は町立の認可保育所が新得と屈足の2か所、幼稚園が新得に1か所設置されています。

その他にへき地保育所及び認可外の民間施設が各1か所設置されていましたが、へき地保育所は平成17年度末に、民間施設は平成20年度末にそれぞれ閉所しました。

施設の入所状況は、人口の減少や少子化により、どの施設も定員を下回っています。屈足保育園については、築31年と老朽化しています。

また、幼児を取り巻く環境は、急速な少子化の進行や核家族化、社会環境の変化から、家庭や地域での養育力の低下など大きく変化している状況です。そのような中で、落ち着きがない、我慢ができない、生活習慣の遅れが見られる幼児や、心身の発達の偏りから個別の療育を必要とする幼児が増えてきています。それに伴い、育児に不安を抱える親も多くなっています。

施設の現況 (平成22年4月1日現在)

施設名	開設年	職員数(人)	園舎(m ²)	敷地(m ²)
新得保育所	昭和47年	12	957.20	4,452.17
屈足保育園	昭和54年	9	931.58	6,999.87
トムラウシ保育所	昭和51年	-	59.04	-
新得幼稚園	昭和41年	8	759.90	8,292.44
合計		29	2,707.72	19,744.48

施設の園児数 (平成22年4月1日現在)

施設名	幼児数		年齢					
	定員	実員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
新得保育所	70	55	1	7	6	17	7	17
屈足保育園	60	35	0	5	5	4	12	9
トムラウシ保育所	-	-	休 所 中					
新得幼稚園	100	62	-	-	-	26	19	17
合計	260	152	1	12	11	47	38	43

課題

- 1 屈足保育園の老朽化が進んでいるため、補修又は改築の検討が必要です。
- 2 心身の健康のために、家庭での食の大切さを知らせたり、各施設での食育を推進する必要があります。
- 3 支援が必要な子の発達相談、早期対応が求められており、各施設では集団保育と合わせて、個別に対応する保育者が必要となっています。
- 4 地域社会や核家族化など家庭の変化により、子どもの育ちに合わせた保育内容（生活リズム、人や自然とのかかわり、親の育児不安など）が求められています。
- 5 家庭での子育てに対する意識の向上が求められています。

主要施策

- 1 屈足保育園の補修又は改築に向け検討をします。
- 2 食に関心を持つ食育の推進を図ります。
- 3 支援が必要な子へ、支援担当保育士を配置します。
- 4 体力向上や地域との交流を重視した保育を進めます。
- 5 親の子育てへの意識向上を図るため、育児の日を設け普及啓発します。

2 児童館

現況

児童館は子どもたちの健やかな成長を図るとともに、その健康を増進することを目的としており、誰でも利用できます。

なかよし児童館（子どもセンターなかよし内） 午前10時～午後6時30分開館

放課後児童クラブは留守家庭の小学生に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えてその健全な育成を図る施設で、利用には登録が必要です。

新得地区	なかよし児童クラブ	} 放課後～午後6時30分 (学校が休み期間は午前8時～午後6時30分)
屈足地区	かしわ児童クラブ	

ただし屈足地区は児童館的要素も含まれます。

(平成22年4月1日現在)

施設名	開設年度	職員数(人)	園舎(m ²)	敷地(m ²)
なかよし児童館	昭和51年度	4	731.75	2,142.28
なかよし児童クラブ	改築平成22年1月			
かしわ児童クラブ	昭和50年度	2	91.13	254.72

	平成21年度 利用状況		
	開館日数(日)	利用者総数(人)	一日平均利用者数(人)
なかよし児童館	286	14,577	50.97
なかよし児童クラブ		9,272	32.46
かしわ児童クラブ	280	4,328	15.46

課題

- 1 屈足地区かしわ児童クラブは、あいの郷元気フロアーを利用していますが、非常に手狭であり、広い施設が求められています。
- 2 屈足地区は子育ての中心機能がないため、かしわ児童クラブなどに複合機能が求められています。
- 3 発達支援を要する子どもへの対策が求められています。

主要施策

- 1 かしわ児童クラブ(館)の改築の検討を行います。
- 2 児童の健全育成のため家庭、学校、地域及び関係機関との連携を図ります。異年齢、世代間交流を進めます。
- 3 支援を必要とする児童に対応する環境整備を進めます。

第2節 小学校教育・中学校教育

現況

少子化が進み、小学校及び中学校に在籍する児童生徒数は年々減少状態が続いています。学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす施設であると同時に、地域の防災避難場所となっていることから、適宜補修等を行っています。文部科学省の指針による耐震化については、富村牛小中学校については平成20年度に改築を終了し、屈足中学校は平成21年度に耐震補強工事を実施しています。

新得小学校、屈足南小学校については平成22年度に耐震補強工事のための実施設計を

行っており、近年中にすべての学校の耐震化を図る予定です。

学校の危機管理確保のため、富村牛小中学校を除き、夜間、休日等の機械警備保障を導入しています。

充実した教育活動を推進するためのスクールバスは、経済的、効率的なバスの運行を図るため、業務委託、借り上げ車両、町有バスで対応しています。

平成14年度までに、整備したコンピュータ機器については計画的に更新し、情報教育の充実に努めています。

小学校3～4年生対象の社会科の副読本として、町教育研究所が平成18年度に新得町の歴史や産業などを編集したものを作成し、活用しています。

学校施設の地域への開放により、施設の有効活用が図られています。

「学校だより」の地域配布や、学校における自己点検、自己評価の結果の公表、学校評議員制度の導入により、学校経営の理解と地域との連携を深め、開かれた学校の推進が図られています。

平成18年度から英語指導助手を2人配置し、英語教育を通じて、国際人としての自覚を高める国際教育の充実に努めています。

複式校の少子化対策として、平成6年度に小規模校地域で山村留学推進協議会を組織し、山村留学制度を導入しました。平成22年度は富村牛小中学校で小学生2人、中学生2人が在籍しています。

小規模校において、集団で授業を展開できない教科の解消を図るため、富村牛小学校において、鹿追町上幌内小学校との集合学習を実施し、授業の充実に努めています。

中高連絡協議会を通じ、進路対策を中心に中学校と新得高校との連携を図っています。

ADHD（注意欠陥／多動性障がい）など、課題を抱える学級経営の支援として、特別支援員を配置し、指導体制の充実に努めています。また、子どもたちの心のケアのため、平成10年度から国の委託調査事業（平成16年度から町単独事業）でスタートした心の相談員の派遣については、平成22年度においても小中学校にそれぞれ派遣し、対応しています。

学校給食や家庭科等を中心に、食に関する指導を行っています。

課題

学校施設関連

施設全般に老朽化が進んできており、安全で快適な学習環境の提供と施設の長寿命化のため大規模な改修が必要です。

必要に応じて老朽化した施設は、補強や改築等を、学校グラウンドについては、排水改修などを行う必要があります。

学習環境の整備関連

学習指導要領の改訂による授業時間数の増、教科書の改訂（平成23年度小学校、平成24年度中学校）も控え、いじめ、不登校の課題や特別支援教育における児童の抱える課題など学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、これらに対応した学習環境の整備充実が必要です。

基礎基本など確かな学力の向上を図り、地域社会のしくみや歴史を学び、自然とのふれあい、勤労の大切さを学ぶ教育を引き続き推進する必要があります。

国際情報化、国際交流が進む中で、国際人としての正しい理解と対応が必要です。

いじめ、不登校問題は、関係機関との連携強化を図り、早期発見と早期対応により解消を図る必要があります。

山村留学生を確保するため、住宅の整備や民間住宅の活用について検討する必要があります。

より効果的な食育教育の実施や保護者への啓発が引き続き必要です。

主要施策

1 教育環境の整備充実

(1) 老朽化した施設は、耐震化診断を検討し、年次計画で補強、改築等を目指します。

学校施設の環境整備の充実のため、パートナーシップの導入を図ります。

(2) 情報教育、視聴覚教育、理科教育などの教育機器と、教材の整備を図ります。

(3) スクールバスの充実は、借上車両で対応を図ります。

2 特色ある学校教育の推進

(1) 確かな学力向上のため、朝学習の充実や授業の工夫と小中の教育課程の連携を図ります。

(2) 自然や勤労体験学習、宿泊学習などの推進を図ります。

(3) 教育費、教材費の効果的な活用と見直しによる父母負担軽減に努めます。

(4) 関係機関と連携し、生徒指導の充実を図ります。

(5) 小学校教育では、郷土を知り理解するため、関係機関の協力を得て郷土読本の改訂と製本化を図り、利用を進めます。

(6) 総合的学習の取り組みを通じて、特色ある学校づくりを推進します。

3 学校施設の地域への開放や、学校評議員制度の充実を図り、開かれた学校づくりを推進します。

4 英語指導助手などの外国人との交流を通じ、国際人としての自覚を高めるとともに、コンピュータ機器等を活用した情報教育を進めます。

5 複式教育の充実

(1) 地域の受け入れ体制充実のため協力支援を行い、山村留学の推進を図ります。

(2) 小規模校で実施できない教科を中心に、小学校教育では、他校との集合学習により充実を図ります。

6 少人数指導などの学力向上に対応するため、教職員の複数配置の制度化を求めていくとともに、課題を抱える学級経営を支援する学習指導補助員の充実を目指します。

7 ADHD（注意欠陥/多動性障がい）など、障がいのある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な教育や指導をするための必要な特別支援教育を進めます。

8 「栄養教諭」の平成23年度からの導入に対応し、食に関する教育指導体制の整備を図ります。

第3節 ことばの教室（通級指導教室）

現況

ことばの教室（通級指導教室）は言語障害、難聴、LD（学習障害）、ADHD（多動性障害）等の児童を対象として、現在29人在籍し、一人一人のニーズに合った自立支援、指導を行っています。

平成22年度からの運営については子ども発達支援センター（幼児対象）と通級指導教室（児童、生徒）との役割を明確化し、連携をとりながら教育・支援の充実を図っています。

保護者の抱える悩みや、課題の解決に向け、ミニ講演会や父母教室、父母全体懇談会等を開催しています。

課題

対象児童数は増加し、障がいも多様化してきています。

関係機関との協力・連携の維持強化を引き続き進め、幼児、小学生、中学生と続く流れのなかで、各関係機関が一貫した方向性のもとで対象者を支援していく必要があります。

また、障がいの多様化に対応するため、より一層の専門性の向上のため、研修に努める必要があります。

さらに、ミニ講演会や父母教室、父母全体懇談会等を通じ、引き続き父母の子育て支援を図る必要があります。

主要施策

- 1 言語や発達に課題を抱える幼児・児童生徒の早期発見と療育を進めます。
- 2 子育てネットワークや、保健師、療育関係者との連携により、早期療育を促します。
- 3 十勝地区言語障害児教育研究協議会や、各種研修に参加して、専門性を高めます。
- 4 ミニ講演会や父母教室、親の全体懇談会等で子育て支援を図ります。

第4節 学校給食

現況

昭和38年10月にミルク給食が開始され、翌昭和39年12月に学校給食共同調理場の設置により、完全給食が実施されました。昭和59年8月に、施設の老朽化と米飯給食の導入により、調理場が建設され、現在富村牛小中学校を除く4つの小中学校に、約50

0食の給食を供給しています。

富村牛小中学校では自校内で調理され、給食が提供されています。

課題

- 1 子どもの食環境の現状をふまえ、良質な食材の選択とバランスのとれた食教育の提供に努める必要があります。
- 2 昭和59年の改築以来26年が経過し、老朽化及び衛生管理の面から計画的な施設の改善と施設備品の更新が必要です。
- 3 栄養教諭の配置による、職員体制の整備が必要です。

主要施策

- 1 良質な食材の選択とバランスのとれた食教育の提供に努めます。
- 2 計画的な施設の改修と備品の更新を進めます。
- 3 栄養教諭の配置に伴う職員体制を検討します。

第5節 教職員研修等

現況

教職員の研修については、自らの研修はもとより、校内研修を中心に資質の向上に努めています。

各学校においては、専門職として力量を高めるため、日常実践に結びついた校内研修や公開授業等を実施しています。

十勝教育研修センター等への参加はもとより、学校教育推進協議会では町内の教職員が参加をして、各教科等における研修テーマを設定し、課題解決に向けて研修をしています。

また、新得町教育研究所では、各学校で実施した学力テストの結果に基づき、児童生徒の学力の実態を分析し、課題解決のための資料の提供をしています。

教職員住宅については、住宅環境改善、維持のため、修繕や内部改修など計画的に取り組んでいます。

課題

教職員の資質向上のため、研修活動は不可欠です。

研修の成果を短期間ではかることは難しいため、長期的な視点をもって引き続き継続的に実施する必要があります。

学習指導要領の改正による授業時間数の増加、平成23年度は小学校、平成24年度は

中学校の教科書改訂があり、学校ガバナンス（統治）の強化も求められてきており、研修活動の充実が必要です。

教員住宅の改修については計画的に進め、入居者数の減少によって長期間空きができるような場合については定住促進住宅に転用、活用を図ります。

主要施策

1 研修機会と場の充実

（１）日常教育活動と結びついた校内研修、教科に応じた研修の充実を図ります。

（２）研修機関による専門分野を含む広い視野に立った研修を積極的に活用します。

2 「確かな学力」向上のため、総合的な調査研究が求められており、町教育研究所機能の充実強化を図ります。

3 教職員住宅の内部改修等を行い、民間住宅の活用についても検討します。

第6節 高校教育

現況

平成22年度における新得高校の入学者は、町内中卒者53名中22名です。町外を含めると50名の入学者となり、平成18年度から拡充した高校支援策や高校での取り組みにより2間口を維持しています。

拡充した支援策の主なものは、新得高校振興会補助の増、通学費補助の拡充、大学進学者入学資金、自動車運転免許取得費補助など各種補助制度の新設、サッカー指導者委託、英語指導助手の派遣などです。

しかしながら、平成22年9月に発表された北海道教育委員会の公立高等学校配置計画では平成25年度から1間口減となっており、今後の動向を注視する必要があります。

中高連絡協議会を通じ、中学校と新得高校の連携強化を図ってきています。

入学資金の貸付（50万円・無利子貸付）は、引き続き実施しています。

課題

平成19年度から入学者数は40人を超え、2間口を確保しています。道教委の配置計画案では平成25年度から1間口減となっていますが、今後も引き続き2間口確保に向けた取り組みと行動が求められます。

支援策を拡充した平成18年度以降、支援にかかる予算総額は年々増加してきていますが、改めて支援策を見直し、「地域に根ざした特色ある高校」、「子どもたちから選択される高校」を目指し、地域の関係機関と協力しながら取り組みを進める必要があります。

町内の中学校と新得高校の連携強化に向け、中高連絡協議会の活性化と教師、生徒の授

業交流や、部活動交流を引き続き取り組む必要があります。

新得高校振興会への支援についても引き続き、会員の拡大による組織強化と、事業内容の充実を図る必要があります。

入学資金の貸し付けについては、就学時の保護者負担を軽減する目的から、引き続き継続的運用を図る必要があります。

主要施策

- 1 新得高校の存続対策
 - (1) 学級定数減の要請を行います。
 - (2) PR活動を強化します。
 - (3) 進学対策の強化と、就職に有利な各種資格取得講座の充実など、卒業後の出口対策の充実を図ります。
 - (4) 部活動の活性化を支援します。
 - (5) 特色ある高校づくりに向けて検討します。
- 2 中高連絡協議会を通じ、中学校と新得高校との連携強化を図ります。
- 3 通学費援助の継続運用を図ります。
- 4 新得高校2間口確保のため、長期的に魅力的な選ばれる学校づくりと、短期的な経済支援を図ります。また、国の教育施策も踏まえながらより効果的に支援策を見直します。
- 5 新得高校振興会会員の拡大により、組織の強化を図り、高校存続対策に取り組みます。
- 6 入学資金制度の貸付枠の拡大を図ります。

第2章 社会教育・芸術文化・文化財

第1節 生涯学習

現況

平成18年度に、生涯学習推進に向けた支援体制の整備の基本的な方向性を示す「第1次生涯学習中期計画」がスタートし、本町においても生涯学習社会の実現に向けた第一歩を踏み出しました。

平成19年度からは具体的な取り組みとして、住民に対する生涯学習への理解を深めることを目的とした講演会を開催。町職員や教育委員、社会教育委員に対しては2年間で計4回の生涯学習研修会を開催し、生涯学習に対する理解を深めることはもちろん、庁内の推進体制整備に向けた検討を行ってきました。

また、行政をはじめ、各種団体等で行っている講座、研修・講習会などの学習情報を一元化し住民に周知するための情報紙「生涯学習ナビ“すくすく”」をおおむね2ヶ月に1

回発行しています。

平成20年度からは、住民の学習成果の発表機会充実と生涯学習に取り組みやすい環境整備の一つとして、10月・11月の2ヶ月間を「生涯学習強調月間」とし“生涯学習フェスティバル”と称して、社会教育関係団体をはじめ、広く協賛事業の募集を行い、集中的にPRを行うことで、住民の意識高揚を図っています。

国の新たな施策である「学校支援地域本部事業」については、平成20年度から3年間の委託事業として本町でも取り組みを行っています。多忙な教職員の負担軽減により、教員が子どもと向き合う時間を少しでも確保するというのが最大の目的ですが、地域ぐるみで学校教育を支援する中で、住民が今までに学んだ成果を実際に生かせる場でもあるので、生涯学習の観点から今後も重点的に推進していく考えです。

課題

- 1 生涯学習による人づくり、まちづくりを推進するための各機関・団体との連携強化と、生涯学習の観点に立った体制整備と体系化が必要です。
- 2 生涯学習の理解を深める啓もう活動の更なる推進が必要です。
- 3 社会の変化や年齢領域別に即した学習機会の拡充が必要です。
- 4 学校・家庭・地域・関係機関との連携による相互補完を推進する必要があります。
- 5 各種情報の収集と相談体制を充実させる必要があります。
- 6 指導者の計画的育成や登録制度の確立と多様な学習ニーズへの対応が必要です。
- 7 多様な活動に対応する施設の充実が必要です。

主要施策

- 1 学習機会と情報の提供に努めます。
- 2 サークル（団体）・指導者の育成を図ります。
- 3 多様な学習ニーズに対応する施設機能の充実を図ります。
- 4 生涯学習を推進する体制の整備について検討を行います。
- 5 生涯学習に取り組みやすい環境を目指します。
- 6 学校支援地域本部事業を推進します。

第2節 社会教育

1 乳幼児教育

現況

少子化や核家族化の進行により、乳幼児を持つ母親は、育児に追われるとともに、地域との交流も少なく、親も子どもも孤立する中で、母親の育児の負担が大きくなっています。

平成21年度に実施した「次世代育成支援行動計画(後期計画)のためのアンケート調査」を見ても、育児中の保護者の約半数が子育てに対する不安や身体的負担、経済的負担以外にも、自分の時間がもてない、育児の相談をする相手がいないなどの精神的負担や不安などのストレスが多くなっています。

そのような中で、平成22年1月にオープンした「子どもセンターなかよし」を拠点施設として、子育て中の不安やストレスを軽減し、親の健康増進を図ることが求められています。

町民大学では、乳幼児をもつ母親に対して、親子遊び教室、親子水泳、トランポリンなど子どもと一緒に参加できる講座を開設しており、親子のふれ合いや母親の学びの場であるとともに、母親同士の交流の場として活用されています。

なお、赤ちゃんあそび、幼児あそび教室については、より専門性が求められてきたことと、幼稚園就園前から小学校就学前までを一貫して支援していける体制が必要となってきたことなどにより、主管を社会教育課から児童保育課に移管しました。

課題

- 1 発達段階に対応し親子のふれあいを大切にした学習機会や子育てなどの情報交換、交流を充実していく必要があります。
- 2 乳幼児を持つ親に対する相談体制の充実を図る必要があります。
- 3 関係機関とのネットワークの充実と、支援を必要とする子どものための適切な対応を行う必要があります。
- 4 親子で参加できる活動機会の充実、育児サークルなども含め、親子が自由に利用できる場の充実が必要です。
- 5 子育てサポーターの育成と地域における子育て支援のネットワークを構築していく必要があります。

主要施策

- 1 学習機会と情報の提供を図ります。
- 2 育児サークルなどの活動支援に努めます。

3 関係機関と連携して家庭教育向上に努めます。

2 少年教育

現況

少年期は、心身共に著しく発育・発達し、人間形成の基礎をつくる上で重要な時期です。しかし、現在の少年を取り巻く環境は、家庭連帯感の希薄化や生活体験の減少、地域社会での異年齢集団活動の減少など、多くの課題を抱えており、豊かな心などの生きる力の育成が課題となっています。

地域の特性を活かした自然体験・生活体験活動などを通して、自然との共生や環境を大切にすることや社会性などを育むことが求められており、具体的な取り組みとしては、町民大学の「わくわく体験」をはじめ、西部4町の広域で取り組むリーダー養成や異年齢の団体交流を目的にした2泊3日のキッズキャンプなどを行っています。

少子化により、子どもの数が減少している中、少年団活動や部活動などは十分な人数が揃わず、新得・屈足の合同で活動したり、活動を休止せざるを得ない状況に追い込まれる団体も見られます。

そのような状況下にあっては、少年団活動や部活動が最優先されることから、社会教育事業に対する参加者減少傾向の一因と推察されます。

子ども会においても、町内会レベルでは、子どもが全くいない、または、ごく少数しかいないという町内会が多く、活動の停滞を招いており、小学校区ごとの「地域子ども会」の活性化が望まれています。

新得地区子ども会においては、平成22年1月にオープンした「子どもセンターなかよし」を拠点として子ども会活動を展開していこうとする動きが見られます。

平成13年、活動の再生と効率化を図るために、青少年委員連絡協議会と子ども会育成連絡協議会が合併し、子ども会・青少年育成連絡協議会となりましたが、平成19年、青少年健全育成の部分はその機能を他の組織に委ね解散、子ども会活動に重点を置いた「子ども会連絡協議会」として再編されました。

青少年を犯罪や事故から守るため、新得警察署、新得地方防犯協会連合会、町教育委員会、子ども会連絡協議会と連携協定を結び、町内に「110番の家」を設置しています。

課題

- 1 自然体験、生活体験を中心とした学習機会のさらなる充実が必要です。
- 2 子ども会、スポーツ少年団など青少年健全育成団体活動への支援が必要です。
- 3 少年団体の核となるリーダーの育成を図る必要があります。
- 4 指導者の養成と資質の向上を図る必要があります。
- 5 家庭・学校・地域の連携強化と、それぞれの役割を発揮した地域の教育力を向上させ

る必要があります。

主要施策

- 1 学習機会と情報の提供に努めます。
- 2 団体・指導者の育成を図ります。
- 3 関係機関と連携して健全育成を図ります。
- 4 学社融合を図ります。

3 青年教育

現況

青年期は、個々の能力に応じて行動することを社会の中で体験し、社会人としての知識と実践力を身につける大切な準備期間であり、自己を確立する時期です。

しかし、青年を取り巻く社会環境の変化は、青年の意識や行動を多様化させ、大きな組織で考え方や行動に制約を受けるのを避け、あくまで個人のみ行動だけを重視する傾向が見られます。

そのため、本町では全町的な青年組織はなく、業種別の組織として商工会青年部、JA青年部がそれぞれ独自に活動しているに留まっています。

社会教育事業では、野外活動体験研修事業において、過去に参加経験のある青年たちが毎年ボランティアとして事業に関わるなど、積極的な社会参加も見られます。

教育委員会としては、青年の求めに応じ自主的な学習や諸活動を支援する体制をとっており、そのための情報提供を行っています。

課題

- 1 青年が自主的な活動ができるよう支援をする必要があります。
- 2 青年活動に参加しやすい環境づくりを進める必要があります。
- 3 勤務先や地域社会の理解と協力を求め、青年活動に参加しやすい環境づくりを勧める必要があります。
- 4 社会人として自覚を促す学習活動の推進を図る必要があります。
- 5 リーダーとなりうる人材を発掘し育成する必要があります。

主要施策

- 1 町民大学を中心とした学習機会の提供を図ります。
- 2 サークル（団体）・指導者の育成を図ります。

- 3 諸行事への積極的な参加を奨励します。
- 4 ボランティア活動や地域活動の取り組みを推進・支援します。

4 成人教育

(1) 成人一般教育

現況

この時期は、家庭、地域、職場においても重要な役割にあり、成人教育を充実させることが地域づくりのためにも大切で、成人者自身が地域づくりの中核にいるという自覚を育てることが重要です。

本町の成人教育は、公民館、体育館など社会教育施設での町民大学講座、講演会、研修会、各種大会などを実施しているほか、団体・サークルでの活動、そしてPTA活動を通して、学習活動が行われています。

町民大学では、成人向けに文化からスポーツまで幅広い学習プログラムを提供しており、受講者からは良い評価を得ていますが、住民ニーズに即した講座が中心であり、社会や地域の課題をテーマにした学習プログラムの提供については十分とはいえないのが現状です。

町内では、社会教育関係団体として登録している団体をはじめ、文化系からスポーツ系まで数多くの任意団体が活動を行っていますが、いずれの団体も、会員の固定化・高齢化、後継者育成が課題となっています。

女性活動では、新得町女性団体連絡協議会を構成する「しんとく女性の会」と「くったり女性の会」をはじめ「JA新得町女性部」「JA新得町フレッシュよつ葉会」「新得町商工女性部」の5団体がそれぞれ独自に活動を展開しています。

課題

- 1 団体・職場と連携して自己啓発を支援するための学習機会の提供が必要です。
- 2 地域づくりへの理解と認識を深めるための学習機会の充実が必要です。
- 3 地域活動への参画を促進する必要があります。
- 4 各分野の指導者把握と教育活動への参加を促進する必要があります。
- 5 地域づくりのためのリーダーの発掘と養成を図る必要があります。

主要施策

- 1 学習機会の提供を図ります。
- 2 サークル(団体)・指導者の育成を図ります。

(2) 高齢者教育

現況

近年の急速な高齢化に伴い、本町の65歳以上の人口は全人口の32%を超え（平成22年3月末）、高齢者が健康で、しかも生きがいを持って毎日豊かに生活できるよう様々な施策が必要となってきています。

町内には、現在、地域ごとに6つの老人クラブが組織されており、自主的な活動を展開しています。

また、社会福祉協議会で実施する「わすれん塾」や、町内各所でボランティアにより運営されている「いきいきサロン事業」など、福祉分野では高齢者の集う場が拡充されてきています。

町民大学では、教養・文化学部において寿教室を開設し、生きがいづくりや教養を高めるための各種講座・クラブ活動を行っており、健康・スポーツ学部においても高齢者の健康づくりに配慮した各種講座を開設しています。

課題

- 1 高齢者の知識や経験などを地域に活かす社会参加活動の具体化
- 2 世代間交流事業などの積極的な推進
- 3 保健福祉課等との連携による高齢者の学習活動や各種行事などへの参加奨励

主要施策

- 1 ニーズにあった学習機会の提供を図ります。
- 2 サークル（団体）の育成を図ります。
- 3 指導者の育成を図ります。
- 4 人材活用の推進を図ります。

第3節 芸術文化・文化財

現況

地域に根ざした文化の創造と振興を図ってきていますが、町民意識も心の豊かさを求める時代へと変わってきており、より生活に密着した文化行政の推進が求められています。

芸術鑑賞機会は、各領域を対象とした芸術鑑賞機会の充実が図られ、住民自ら考え実践する動きも見られます。

文化活動は、文化連盟が中心になり、教育委員会と共催の町民芸能芸術祭の開催や、芸能芸術活動の優れた団体、個人に対して文化芸術賞の表彰を行っています。

しかし、各団体とも会員の高齢化や、リーダー・指導者不足の問題を抱えており、やむなく休会や解散に追い込まれるといった状況も見られます。

郷土芸能では、昭和55年から佐幌小学校を拠点として南部神代神楽を保存・伝承していた少年団が、平成19年の同校閉校とともに解散となり、現在では唯一「狩勝高原太鼓」が保存会と少年団により保存・伝承されています。

町内の歴史的に重要な文化財や史跡の保存表示、名木の表示を行ってきていますが、ふるさとの継承の視点からも各般にわたる系統的な調査、保存、伝承が求められています。

郷土資料は、平成3年度に旧新内小学校の体育館を収蔵庫に改修して整理・保存を行い、平成13年には資料のデータベース化を図りました。また、身近な場所での展示スペースの確保が求められていますが、現在は、郷土研究会の協力のもと、公民館において「ふれあい口ビー展」と「町民芸能芸術祭」の年2回、展示を行っています。

課題

- 1 優れた芸術鑑賞機会の充実と住民自らの企画参加が必要です。
- 2 文化団体の育成と活動推進の支援が必要です。
- 3 郷土芸能の保存継承活動の支援が必要です。
- 4 文化・芸能活動の指導者養成が必要です。
- 5 郷土資料収蔵庫内の整理と、データベースの更新が必要です。
- 6 郷土資料を活用した学習機会の提供や、公開方法の充実を図る必要があります。
- 7 郷土資料の保存、収集に努めることが必要です。
- 8 史実を語る人が次第に少なくなっているため、音声や映像などをデジタルデータでの記録保存が必要です。

主要施策

- 1 芸術文化活動の振興を図ります。
- 2 郷土芸能団体の育成・支援を図ります。
- 3 指導者の育成を図ります。
- 4 文化財の保護・活用を図ります。
- 5 郷土資料の整理と活用を図ります。

第4節 スポーツ

現況

今日のスポーツ活動は、行政サービスとして地域住民に提供されるか、または、地域住民が同好の人たちと一緒に特定のスポーツを仲間内で楽しむという形が一般的です。

21世紀を迎え、少子・高齢社会の進展、地域社会の機能低下などが指摘される中、スポーツに寄せる期待は高まっており、新しい形態でのスポーツ環境の整備が求められています。

このような中で、多種目、多世代、多様な技術・技能が求められているとともに、自らスポーツ活動をする人々が受け手であると同時に創り手であるという、主体性を前提とした地域におけるスポーツ文化の確立を目指すことが求められています。

(1) 学習機会の提供としては、町民大学健康・スポーツ学部を核として、さらには町民大学卒外の事業として各種事業・講習会等を年間計画として定期的で開催しています。

また、スポーツ団体においても、町民を対象とした各種教室や大会等が開催されており、年間の定期的な活動からイベント事業まで多くの機会が設けられています。

一方、推進役となる指導者の育成としては、体育連盟、スポーツ少年団を核とした競技種目・少年育成指導者、並びに体育振興の地域リーダーとなる各指導員等の派遣または自主研修が行われています。

(2) 健康づくり・スポーツ事業の積極的な推進としては、魅力があり、参加しやすい事業の企画に取り組んでいます。

伝統のある町民大運動会は平成13年度第54回大会を最後に、その後2ヵ年協議検討した結果、平成15年度に正式に廃止としました。以後、町を挙げてのスポーツ事業はなくなりましたが、それに代わり新得発祥のフロアカーリングが盛んに行われるようになりました。

また、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図るため、平成16年度より「地域コミュニティスポーツ振興事業」において、スポーツを通じた地域でのコミュニティづくりを支援しています。

(3) 体育団体の活動においては、体育連盟、スポーツ少年団本部各々の傘下団体の積極的な自主活動が定着しているところですが、少子・高齢化の現実は厳しく、種目別団体の維持運営に苦慮しているところです。

(4) 青少年のスポーツ活動は、スポーツ少年団においては、平成22年5月現在、小学校児童数291名、スポーツ少年団員数194名(重複加入あり)で加入率は約67%となっており、団員数、加入率とも伸びています。少年団の支援として活動補助のほか、保護者の負担を軽減する輸送費補助を行っています。

(5) 町の経済活動と青少年育成を推進するために設立したしんとく「スポーツ合宿の里」事業は、平成4年度の設立時は、1団体22名132泊が、平成21年度には53団体1,409名9,678泊を迎える事業として着実にその実績を伸ばし、まちの活性化、並びに有名選手とのふれあいにより青少年に大きな夢を与える事業として成長しています。

- (6) 特色あるスポーツを創造し普及を図るものとして、平成5年に体育指導委員とともに開発し推進している「新得発祥のフロアカーリング」は、全国的にも勢いを増し普及されています。新得町においても普及組織である日本フロアカーリング協会の自立促進、地元の新得町フロアカーリング協会の設立など確実に愛好者の組織づくりがされています。
- (7) 充実したスポーツ施設を生かし、滞在によって経済活動に寄与しているスポーツ合宿事業に比べ、滞在型各種スポーツ大会・イベント事業が少ない状況です。

課題

全面的な行政サービスから、地域において自らスポーツ活動をする人々が受け手であると同時に創り手であるという主体性を前提としたスポーツの楽しみ方と多種目、多世代、多様な技術・技能の求めに対応可能な「総合型地域スポーツクラブ」の拡充支援が必要です。

- (1) 生涯スポーツを推進するため「いつでも、どこでも、だれでも」が参加できる学習機会と指導者情報の整備・活用を図る必要があります。
- (2) スポーツの楽しさと魅力・必要性を伝え、日常的にスポーツに親しむ機会を作り出す必要があります。
- (3) 体育団体のさらなる自主的活動を促進し、支援する体制が必要です。
- (4) 青少年のスポーツ活動の必要性を重視し、日常的にスポーツ活動を実践する子どもたちを増やすとともに支援する必要があります。
- (5) しんとく「スポーツ合宿の里」事業として、町を挙げての受け入れ体制づくり、並びに推進する組織の強化が必要です。
- (6) 特色ある、新得発祥フロアカーリングの普及、全国・町内組織体系の整備・強化を図る必要があります。
- (7) 各種団体との「協働」により、充実したスポーツ施設を活用した滞在型スポーツ大会・イベント事業を企画開催し、まちの活性化に寄与することが必要です。
- (8) 地域においての自主活動の中心となるべく「総合型地域スポーツクラブ」の支援が必要です。

主要施策

- 1 学習機会と指導者情報の整備を図ります。
- 2 スポーツの楽しさと魅力を味わえる事業を企画するとともに、スポーツの日常化を推進します。
- 3 体育団体の自主的活動を促進・支援します。
- 4 青少年のスポーツ活動を支援する環境づくりを推進します。
- 5 しんとく「スポーツ合宿の里」事業を充実します。
- 6 特色ある、新得発祥フロアカーリングの普及、組織体系の整備・強化を図ります。
- 7 「協働」体制の組織による滞在型スポーツ大会・イベントの企画・開催をします。

- 8 「総合型地域スポーツクラブ」の発展を支援します。

第5節 町民大学

現況

町民大学は「ふるさと新得のまちづくりを進めるに当たり、生涯学習の一環として学習機会の提供と、町民一人ひとりが学習を通じて、豊かな人間と連携の芽を育てる」ことをねらいとして開設しており、平成27年に40周年を迎えます。

激しく変化する今日の社会にあって、生涯にわたり充実した生活や生きがいのある人生を送るために、多様な生き方や価値観に応じた学習機会を提供しています。

課題

- 1 町民大学がより参加しやすくなるように、内容の改善充実を図っていく必要があります。
- 2 町民ニーズを絶えず把握しながら、時代に即応した講座に改善していく必要があります。
- 3 多様な学習ニーズに応えられる町内講師の発掘・育成や、それを補完する町外講師の確保が必要です。
- 4 知識、技術、経験のある人を講師として活用するため、講師登録制度（人材バンク）を充実していく必要があります。

主要施策

- 1 今日的な課題に対応する講座や年齢・階層別の学習ニーズに応える講座の開設を図ります。
- 2 共通の学習意欲を持ったグループなどに対する講師派遣や自主的な学習企画に対する支援を図ります。
- 3 講座修了生によるサークル化への誘導・奨励・支援を図ります。
- 4 指導者の登録制度の周知と活用を図ります。
- 5 学習情報の提供を図ります。
- 6 各種講座の広域連携を図ります。

第6節 社会教育施設

1 公民館

現況

公民館は、昭和48年、管内に先がけて建設し、町民の生涯学習活動の拠点としての機能を果たしており、年間約2,400件（平成21年度）の利用があります。

平成20年には、正面玄関のスロープ設置、大ホールに椅子式電動昇降機と車椅子での観覧スペースを設置、オストメイト対応トイレなど、人に優しい施設づくりを目指した改修を行いました。

しかし、築後30数年が経過し老朽化が進んでおり、部分的に補修・改修を行ってきてはいますが、更なる環境の改善が求められています。

課題

- 1 老朽化に伴う、施設・設備の計画的な改修・更新が必要です。
- 2 公民館主催事業での広域的な利活用の検討が必要です。
- 3 地域での生涯学習を推進していくため、学校、民間施設など教育機能を有する各種施設の利活用の促進が必要です。

主要施策

- 1 公民館機能の充実を図ります。
- 2 公民館主催事業・共催事業の充実を図るとともに、広域的な事業の検討も行ないます。
- 3 学校や民間施設などとの有効活用や連携を図ります。

2 図書館

現況

図書館は、昭和53年に建設されて以来、町民に幅広く利用され、本町の生涯学習の場および情報発信の施設として機能を果たしています。平成4年には、電算システムを導入。平成9年、平成16年には情報システムの更新を行い、利用者への情報提供の迅速化と事務処理の効率化を図ってきました。

また、移動図書館車の運行、学校図書館の整備や団体貸出などのほか、子ども映画会、

おはなし会、絵本作家の講演会などの多様な事業を展開し、子どもの読書活動を推進しています。

その結果、利用者、利用冊数ともに年々増加しており、平成21年度には、開館以降初めて町民一人当たりの貸出冊数が10冊を越えました。(道市町村平均4.88冊、十勝管内市町村平均5.89冊)

しかし築33年を経過し、施設、設備の老朽化が進んでいるため、雨漏りや外壁にひび割れが生じている上、平成21年度に実施した耐震診断では、南壁面が強度不足との診断結果が出ており、計画的な整備が必要となっています。

また、館内設備の面では、開館当初に想定していた開架冊数3万冊が、現在は約6万冊となっており、現在の書架では、利用者にとって十分な開架冊数を維持することが難しいため、効率的に陳列ができる書架の導入が必要となっています。

課題

- 1 施設の老朽化に伴い、屋上、外壁防水および外壁塗装などの改修が必要です。
- 2 蔵書冊数の増加に伴い、開館当時の書架では十分な開架冊数を保持できないため、新たに効率的な陳列ができる書架の導入が必要です。
- 3 図書館システムの計画的な更新が必要です。(平成16年に更新、24年度に更新予定)
- 4 図書館ボランティアの育成と確保が必要です。
- 5 隣接していた児童館の移転により、児童の利用者数の減少が予測されるため、多様な事業を継続して展開していくことが必要です。
- 6 インターネット上での蔵書の公開及び予約システムの導入については、費用対効果の面から再考の必要があります。

主要施策

- 1 施設、設備の改善を図ります。
- 2 図書館サービス、図書館活動の更なる充実を図ります。
- 3 移動図書館車の有効な活用を行います。
- 4 子育て支援サポートを強化します。(ブックスタート事業)
- 5 障がい者、高齢者への支援を強化します。(高齢者施設での読み聞かせ等)

3 スポーツ施設

現況

昭和44年の新得運動公園野球場の整備から始まり、平成8年から17年の第6期総合

計画では、課題となっていた老朽化した既存施設の改修、さらには他町村には類を見ない時代の要求に対応した新規スポーツ施設の整備を図ってきたところです。

今後、それらの施設の維持管理経費を最小限に抑え、質の高い最も効果的な運営が求められています。

(1) 町民体育館は30年を経過し、随時老朽箇所の修繕、備品等の補充整備を図っています。

また、平成21年度に実施した耐震診断では、強度不足の診断結果が出ています。

(2) 新得運動公園・屈足公園の整備は、野球場、陸上競技場の排水関係の改修を中心に実施し、時代の要求に応じた施設改善が図られています。

また、緑地の利用としてパークゴルフコース等の適時維持管理に努めています。

(3) 新得山スキー場は、スキー人口の激減を背景に厳しい維持管理が求められています。その中で町民主体の身近なスキー場づくりに徹し、利用者・収入ともに増加を図っており、運営の改善を図っていますが、施設の老朽化は激しく、今後さらに修繕・改修経費が増大すると思われます。

(4) サホロリバーサイド運動広場のパークゴルフ場は平成21年度にJALカップ全日本パークゴルフ大会が開催され、全道的にも好評を得ています。

また、平成11年オープンしたスポーツ芝生広場は、年々町内団体に限らず、町外団体やスポーツ合宿にも利用される施設となっています。

平成14年全コースがオープンした芝生ランニングコースは、全国的にも類を見ない施設として、全国からスポーツ合宿に訪れる実業団・大学生から評価を得ています。冬期間においては、歩くスキーコースとして好評です。

一方、好評を得て利用者増を図っている各芝生施設ですが、土壌・設備の改善等々芝生の維持管理に苦慮しています。

(5) 町営温水プール「ビーバー」の利用者は子ども中心から中高年まで幅広く利用が図られ、各種教室を中心としたマンパワーによるソフトメニューが好評を得ています。

しかし、年数経過により、随所に修繕箇所が増しているところです。

(6) 地域施設(学校開放・プール・スケートリンク)は児童が減少しつつも、地域における造成維持管理を実施しているところです。

(7) 公共・民間施設の有効活用を図る施設間のネットワークの整備として、公共スポーツ施設の予約システムと公共・民間施設間で情報の収集発信が実施されています。

(8) スポーツ施設維持管理のため、住民と行政の「協働」による新しい枠組みを検討しています。

課題

各種スポーツ施設の整備は完備したところですが、今後その維持管理をどのようにしていくかが大きな課題となっています。

(1) 町民体育館の補修を含めた維持管理と備品等の補充を図る必要があります。

(2) 新得運動公園・屈足公園の効果的な維持管理と老朽設備の改修を図る必要があります。

- (3) 新得山スキー場の利用促進と効果的な運営、老朽設備の改善を図る必要があります。
- (4) サホロリバーサイド運動広場の利用促進と土壌・設備の改善と芝生の維持管理を図る必要があります。
- (5) 町営温水プールの利用促進と施設の修繕、効果的な維持管理を図る必要があります。
- (6) 地域施設（学校開放・プール・スケートリンク）の効果的利用を図る必要があります。
- (7) 公共・民間施設の有効活用を図る施設間ネットワークの充実が必要です。
- (8) スポーツ施設維持管理のため、住民と行政の「協働」による新しい枠組みの検討が必要です。

主要施策

スポーツ施設の維持管理のあり方を検討し、効果的な運営を図ります。

- (1) 町民体育館の効果的な維持管理と備品等の補充を図ります。
- (2) 新得運動公園・屈足公園の効果的な維持管理を図ります。
- (3) 新得山スキー場の利用促進と効果的な運営、老朽設備の改善を図ります。
- (4) サホロリバーサイド運動広場の利用促進と効果的な運営、設備改善と芝生の維持管理を図ります。
- (5) 町営温水プールの利用促進と施設の修繕、効果的な維持管理を図ります。
- (6) 地域施設（学校開放・プール・スケートリンク）の利用方法と管理維持方法の検討をします。
- (7) 公共・民間施設の有効活用を図る施設間ネットワークの充実を図ります。
- (8) 住民と行政の「協働」による新しいスポーツ施設維持方法の枠組みを模索検討します。